

証券コード 7126
2021年10月11日

株 主 各 位

大阪府中央区淡路町三丁目5番1号
タ ン ゴ ヤ 株 式 会 社
代表取締役社長 田 城 弘 志

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月26日（火曜日）午前11時
2. 場 所 大阪府中央区淡路町三丁目5番1号
当社 本社 5階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第74期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tangoya.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021年7月には東京都に4度目となる緊急事態宣言が発出されるなど社会・経済活動への影響が長期化する中、企業業績や個人消費は低迷し、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社が属するオーダースーツ業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大による消費マインドの悪化や大企業を中心とした出社制限、在宅勤務の広がりなど、働き方の変化によるスーツ需要の落ち込み等の影響は大きく、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」のコンセプトのもと、新規出店やGSオンラインオーダーサービスでの積極的な営業施策等を推進してまいりました。

まず、新規出店といたしましては、2020年9月の「GINZA Global Style COMFORT 表参道店」、10月の「GINZA Global Style COMFORT 札幌パルコ店」に続き、12月には「GINZA Global Style COMFORT クラックス仙台店」を出店いたしました。さらに、2021年4月には「GINZA Global Style COMFORT 大名古屋ビルヂング店」を増床リニューアルいたしました。これら店舗の出店等は、同エリアでの新規顧客獲得に大きく貢献しております。

上記新規出店等を含め、当事業年度末の店舗数は27店舗となりました。

また、GSオンラインオーダーサービスでの営業施策といたしましては、当サービスでの限定フェアの開催や積極的なウェブ広告施策を推進いたしました。今後も当サービスの更なる充実のため、サービス対応人員の増員や対応商品の拡充に取り組んでまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、緊急事態宣言の発出に伴う一部店舗での休業実施や時間短縮での営業を余儀なくされました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、8,326百万円（前年同期比7.7%減）

となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、ウェブ広告施策実施による広告宣伝費の増加、新規出店に伴う地代家賃の増加、人件費の減少により3,992百万円（同0.5%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益率が5.4ポイント改善したことにより、営業利益309百万円（同59.6%増）、経常利益319百万円（同24.4%増）、当期純利益244百万円（同32.2%増）となりました。

なお、当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## ②販売実績

事業部門別の販売実績は次の通りであります。

| 事業部門の<br>名 称 | 第73期<br>(2020年7月期)<br>(前事業年度) |       | 第74期<br>(2021年7月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比  |       |
|--------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|---------|-------|
|              | 金 額                           | 構 成 比 | 金 額                           | 構 成 比 | 金 額     | 増 減 率 |
| G S 営 業 部    | 8,352百万円                      | 92.6% | 7,829百万円                      | 94.0% | △523百万円 | △6.3% |
| TANGOYA営業部   | 460                           | 5.1   | 392                           | 4.7   | △68     | △14.8 |
| そ の 他        | 205                           | 2.3   | 105                           | 1.3   | △99     | △48.8 |
| 合 計          | 9,017                         | 100.0 | 8,326                         | 100.0 | △691    | △7.7  |

③ 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は1億65百万円  
であります。

その主なものは、新規出店3店舗並びに既存店1店の改装に伴うもので  
あります。なお、当事業年度における新規出店等の状況は、次のとおりで  
あります。

|      | 業態・店舗名                                                | 出店日・改装日・退店日 |
|------|-------------------------------------------------------|-------------|
| 新規出店 | オーダースーツ販売<br>GINZA Global Style COMFORT<br>表参道店       | 2020年9月4日   |
|      | オーダースーツ販売<br>GINZA Global Style COMFORT<br>札幌パルコ店     | 2020年10月2日  |
|      | オーダースーツ販売<br>GINZA Global Style COMFORT<br>クラックス仙台店   | 2020年12月15日 |
| 改装   | オーダースーツ販売<br>GINZA Global Style COMFORT<br>大名古屋ビルヂング店 | 2021年4月28日  |
| 退店   | オーダースーツ販売<br>GINZA Global Style<br>名古屋ユニモール店          | 2021年5月16日  |

④ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社は200百万円の私募債を発行、500百万円の長期借  
入をいたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 71 期<br>(2018年7月期) | 第 72 期<br>(2019年7月期) | 第 73 期<br>(2020年7月期) | 第 74 期<br>(当事業年度)<br>(2021年7月期) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                          | 463                  | 9,720                | 9,017                | 8,326                           |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (百万円)           | △522                 | 632                  | 257                  | 319                             |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (百万円)         | △391                 | 537                  | 184                  | 244                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △223.59              | 397.43               | 140.29               | 185.46                          |
| 総資産 (百万円)                          | 4,547                | 5,397                | 6,069                | 5,798                           |
| 純資産 (百万円)                          | 579                  | 683                  | 815                  | 1,041                           |
| 1株当たり純資産 (円)                       | 330.87               | 518.57               | 618.86               | 790.32                          |

(注)2018年5月31日開催の臨時株主総会決議により、第71期の決算期を5月31日から7月31日に変更いたしました。従って、第71期は決算変更により2018年6月1日から2018年7月31日までの2ヶ月間となっております。

### (3) 対処すべき課題

オーダースーツ業界におきましては、原材料価格の高騰や労働賃金の上昇、新規参入企業の増加による企業間競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染拡大による消費マインドの悪化や在宅勤務の広がりなど働き方の変化によるスーツ需要の落ち込み等の影響は大きく、厳しい事業環境が続いております。このような経営環境のもと、当社では上記の重点施策の遂行にあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

(既存事業の更なる強化)

#### ① 来店客数の増加

顧客利便性の高い店舗立地への出店を推進し、また魅力的かつ快適な店舗空間の演出に取り組めます。

#### ② 商品戦略

当社の商品戦略の根幹である「国内有数の幅広いオーダースーツ生地品の揃え(注1)」を維持・強化していくため、オーダースーツ生地を企画から厳選し、魅力ある商品ラインナップを顧客に提供いたします。

また、「高いファッション性+お買い得感」を維持しながら、品質にも最大限こだわること、お買い得感のある魅力的な商品を提供してまいります。(注2)

#### ③ 人材育成

顧客のニーズに的確にお応えして、また来たいと思っただけのようなサービスを提供できるよう、従業員への教育・研修を強化し、接客力の向上に取り組めます。

(レディースオーダースーツの販売強化・オンラインオーダーサービスの強化)

#### ① レディースオーダースーツの販売強化

女性用ビジネスウェアの潜在需要を開拓するため、女性のニーズに対応する商品企画に取り組めます。

また、女性客への接客力向上のため、女性店舗従業員への教育・研修を強化し、女性客が快適にお買い物をしていただけるような店舗環境作りに取り組めます。

#### ② オンラインオーダーサービスの販売強化

オンラインオーダーサービスの売上拡大のため、オーダーコンテンツの充実とシステム連携による運営力の向上に取り組めます。

また、ネットマーケティングの活用(インターネット広告やFacebook、Instagram、LINE等のSNS)によりオムニチャネル戦略を推進し、実店舗への送客効果による店舗売上の拡大を図ります。

(システム開発による機能の強化)

顧客データの分析や業務効率を向上させるため、店頭受注システム、基幹システム、電子カルテシステムの機能強化を図ります。

(物流の効率化)

商品をお客様にスムーズにお渡しするため、生産委託工場から店舗への商品の流れを構築し、短期化かつコストを最小化できるよう、物流業務全般について改善を図ります。

(会員制度)

GS倶楽部及びGSアプリ倶楽部のサービスを拡充させることで顧客の利便性を高め、来店を促し、顧客満足度を向上させます。(注3)

(人事制度改革)

従業員満足度の向上や、従業員一人一人が日々成長・進化していくことができる人事制度改革に取り組みます。

東京、大阪にトレーニングショップを設け、実際の店舗実務と同様のシチュエーションで従業員の教育、研修を行い、接客力向上を図っております。

(注1) 当社は、自ら選別した生地を直接調達することで、約5,000種類の品揃えを実現しております。

(注2) 価格帯については、当社は2着48,000円、1着38,000円からでありお買い得感のある価格を実現しております。

(注3) GS倶楽部及びGSアプリ倶楽部は、当社顧客の会員サービスであり、会員限定で特典やお得な情報を提供しております。

#### (4) 主要な事業内容 (2021年7月31日現在)

| 事業部門            | 事業内容                              |
|-----------------|-----------------------------------|
| GSカンパニー<br>事業本部 | メンズ、レディースのオーダースーツ及びオーダーシャツ等の企画・販売 |

#### (5) 主要な事業所及び店舗 (2021年7月31日現在)

##### ①事業所

| 区分 | 所在地                         |
|----|-----------------------------|
| 本社 | 大阪府大阪市                      |
| 支社 | 東京支社：東京都中央区<br>九州支社：福岡県北九州市 |

②営業店舗

| 業態別                           | 店舗数 | 所在地                      |
|-------------------------------|-----|--------------------------|
| GINZA Global Style            | 14  | 東京都、愛知県、大阪府、京都府、福岡県      |
| GINZA Global Style<br>COMFORT | 6   | 北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、福岡県 |
| Global Style                  | 1   | 東京都                      |
| MARUNOUCHI Global Style       | 1   | 東京都                      |
| TANGOYA                       | 5   | 広島県、福岡県、熊本県、鹿児島県         |

(6) 使用人の状況 (2021年7月31日現在)

| 事業部門         | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|--------------|------|-----------|
| GSカンパニー事業本部  | 176名 | 10名減      |
| 業務システム本部     | 25   | 7名減       |
| ネットマーケティング本部 | 4    | —         |
| 管理本部         | 15   | 1名増       |
| 合計           | 220  | 16名減      |

(注) 使用人数は就業人員（使用人兼務役員4名を含む。）であり、臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

|      |       |        |      |
|------|-------|--------|------|
| 平均年齢 | 33.8歳 | 平均勤続年数 | 5.1年 |
|------|-------|--------|------|

(7) 主要な借入先の状況 (2021年7月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| シンジケートローン    | 1,425百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 600      |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 194      |

(注) シンジケートローンは株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他5行からの協調融資によるものであります。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年7月16日に東京証券取引所より上場のご承認をいただき、2021年8月24日にJASDAQ（スタンダード）市場に上場いたしました。



## 2. 株式の状況 (2021年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,751,372株  
 (3) 株主数 27名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 G S マ ネ ジ メ ン ト         | 382,000株 | 29.00%  |
| 田 城 弘 志                         | 324,241  | 24.61   |
| みずほ成長支援第2号投資事業<br>有 限 責 任 組 合   | 170,000  | 12.91   |
| 田 丸 祥 一                         | 84,670   | 6.43    |
| 三菱UFJキャピタル6号投資事業<br>有 限 責 任 組 合 | 65,000   | 4.93    |
| 鷹 岡 株 式 會 社                     | 50,000   | 3.80    |
| ナントCVC投資事業有限責任組合                | 50,000   | 3.80    |
| 株式会社イーエムネットジャパン                 | 28,300   | 2.15    |
| 大 楊 集 団 有 限 責 任 公 司             | 20,000   | 1.52    |
| 田 丸 二 朗                         | 20,000   | 1.52    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を434,061株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                     |                     |                                                |
|-------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------|
|                                     |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                |
| 発 行 決 議 日                           |                     | 2018年 2 月 21 日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数                       |                     | 1,650個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 |                     | 普通株式 165,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>52,100円<br>(1 株当たり 521円)       |
| 権 利 行 使 期 間                         |                     | 2020年 4 月 17 日から<br>2028年 4 月 16 日まで           |
| 行 使 の 条 件                           |                     | (注)                                            |
| 役 員 の 保 有 状 況                       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,500個<br>目的となる株式数 150,000株<br>保有者数 4名 |
|                                     | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1名    |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他の正当な理由の存する場合で、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権者は、権利行使期間の開始日である2020年4月17日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれかの遅い日から行使できるものとする。
4. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年7月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 田 城 弘 志   |                                                                                                        |
| 取 締 役     | 佛 圓 悠 馬   | GSカンパニー事業本部長                                                                                           |
| 取 締 役     | 名 本 育 広   | 管理本部長                                                                                                  |
| 取 締 役     | 吉 田 招 代   | ネットマーケティング本部長                                                                                          |
| 取 締 役     | 中 川 智 雄   | 業務システム本部長                                                                                              |
| 取 締 役     | 井 出 久 美   | 井出久美公認会計士事務所 所長<br>株式会社シャルレ 取締役 (監査等委員)                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 小 田 切 智 美 |                                                                                                        |
| 監 査 役     | 橋 本 匡 弘   | 大阪本町法律事務所<br>学校法人履正社 監事<br>大阪市住吉区役所 顧問<br>大阪市住之江区役所 顧問<br>株式会社クレストアルファ 監査役<br>大阪港湾局 顧問<br>新成加工株式会社 監査役 |
| 監 査 役     | 田 附 貴 章   | たづけ公認会計士事務所 所長                                                                                         |

- (注) 1. 取締役井出久美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小田切智美氏、橋本匡弘氏、田附貴章氏は、社外監査役であります。
3. 取締役井出久美氏、監査役小田切智美氏、田附貴章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役橋本匡弘氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として豊富な見識と経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は2019年7月29日開催の臨時株主総会において、取締役については年額400百万円以内（決議時点の取締役の員数は5名）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内（決議時点の監査役の員数は2名）に定めると決議いただいております。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、役職、業績、会社への貢献度や事業の状況を考慮し、株主総会において承認された報酬額の限度内において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長田城弘志が決定しております。

なお、当社の現在の報酬体系は、売上高を指標とした固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりませんが、今後については、利益を勘案した固定報酬の算定及び業績連動報酬の導入を検討することとしております。

#### ②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                   | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |          |          |              | 対象となる<br>役員員数 |
|----------------------|---------------|---------------|----------|----------|--------------|---------------|
|                      |               | 固定報酬          | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   | 退職慰労金        |               |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 150百万円<br>(5) | 116百万円<br>(5) | —<br>(—) | —<br>(—) | 33百万円<br>(0) | 6名<br>(1)     |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 19<br>(19)    | 18<br>(18)    | —<br>(—) | —<br>(—) | 0<br>(0)     | 3<br>(3)      |
| 合計<br>(うち社外<br>役員)   | 169<br>(24)   | 134<br>(23)   | —<br>(—) | —<br>(—) | 34<br>(0)    | 9<br>(4)      |

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

なお、当社は2021年7月14日に開催の定時取締役会の決議により、役員退職慰労金規程を廃止しております。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金規程を廃止前に計上したものであります。

### ③取締役の個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長田城弘志に対して各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当社は2021年4月22日に任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、以後は役員報酬については、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決議することとしております。

監査役の報酬等の額につきましては、監査役間の協議の上で決定しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

他の法人等との重要な兼職の状況につきましては、「4. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                           |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 井出 久美  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての経験と見識に基づき専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                     |
| 監査役 小田切 智美 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として法令及び定款等に基づき適法性の観点から適宜発言を行うなど、健全な経営のための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 橋本 匡弘  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士として法律上の観点から適宜発言を行っております。                                   |
| 監査役 田附 貴章  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                     |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,650千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,650千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター」作成業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
  - (b) 取締役会は、内部統制システムの基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
  - (c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
  - (d) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
  - (e) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスク及びコンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
  - (f) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、リスク管理・コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告・是正される体制を構築する。
  - (g) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「GSフィロソフィー5箇条」を定める。
  - (h) 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外に匿名で相談・申告できる内部通報窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
  - (i) 当社は、反社会的勢力等排除規程等に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。



- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程、稟議規程、情報セキュリティ管理規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間管理保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
- (b) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- (c) 天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役社長・監査役等へ報告するとともに、関連部門の責任者は情報収集、対応方針の決定、対応策の決定、取締役会への報告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を取締役会規程に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (b) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- (c) 取締役は、職務分掌、職務権限規程等を通じ、職務執行の適正性と効率性を確保する。また、職務分掌、職務権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直しものとする。
- (d) 取締役及び各部門の責任者は、原則月1回開催される経営会議にて職務の執行状況等について報告する。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社は、監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。なお、当該使用人の人事評価、異動、懲戒に当たっては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行上の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
  - (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
  - (c) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
  - (d) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正や法令並びに定款等に違反するおそれのある行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
  - (e) 上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑦ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、代表取締役社長及び役員と随時会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
- 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- (b) 管理本部は、内部監査機能の一環としてその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、またその結果を代表取締役社長及び監査役に報告、不備があれば必要な是正を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会を15回開催いたしました。その他、監査役会は13回、リスク管理・コンプライアンス委員会を4回開催し、法令順守、リスク管理に努めております。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人との間で意見を交換し、各事業所を視察する等の情報交換を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、本社および各営業所の内部監査を実施しております。

# 貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産          | 3,637,380 | 流動負債          | 3,052,778 |
| 現金及び預金        | 1,334,807 | 買掛金           | 338,361   |
| 受取手形          | 3,998     | 短期借入金         | 1,250,000 |
| 売掛金           | 270,927   | 1年内償還予定の社債    | 69,400    |
| 商品及び製品        | 192,265   | 1年内返済予定の長期借入金 | 241,722   |
| 仕掛品           | 56,309    | リース債務         | 166,161   |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,689,122 | 未払金           | 128,624   |
| 前払費用          | 62,941    | 未払費用          | 57,671    |
| その他           | 37,036    | 未払法人税等        | 86,476    |
| 貸倒引当金         | △10,028   | 前受金           | 421,897   |
| 固定資産          | 2,161,479 | 預り金           | 21,433    |
| 有形固定資産        | 1,482,098 | 前受収益          | 3,619     |
| 建物(純額)        | 1,078,050 | ポイント引当金       | 163,044   |
| 車両運搬具(純額)     | 1,118     | その他           | 104,365   |
| 工具、器具及び備品(純額) | 312,471   | 固定負債          | 1,704,987 |
| 土地(純額)        | 85,770    | 社債            | 172,000   |
| リース資産(純額)     | 2,797     | 長期借入金         | 863,382   |
| 建設仮勘定         | 1,890     | リース債務         | 325,713   |
| 無形固定資産        | 175,019   | 繰延税金負債        | 1,691     |
| のれん           | 37,295    | 退職給付引当金       | 54,991    |
| ソフトウェア        | 57,554    | 資産除去債務        | 140,294   |
| その他           | 80,168    | その他           | 146,914   |
| 投資その他の資産      | 504,361   | 負債合計          | 4,757,765 |
| 投資有価証券        | 380       | (純資産の部)       |           |
| 出資金           | 3,830     | 株主資本          | 1,041,093 |
| 従業員に対する長期貸付金  | 349       | 資本金           | 80,000    |
| 長期前払費用        | 14,683    | 資本剰余金         | 114,242   |
| 敷金            | 485,117   | 資本準備金         | 26,634    |
| 資産合計          | 5,798,859 | その他資本剰余金      | 87,608    |
|               |           | 利益剰余金         | 1,280,912 |
|               |           | 利益準備金         | 112,500   |
|               |           | その他利益剰余金      | 1,168,412 |
|               |           | 自己株式          | △434,061  |
|               |           | 純資産合計         | 1,041,093 |
|               |           | 負債純資産合計       | 5,798,859 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,326,296 |
| 売上原価         | 4,024,675 |
| 売上総利益        | 4,301,620 |
| 販売費及び一般管理費   | 3,992,620 |
| 営業利益         | 309,000   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 25        |
| 受取配当金        | 130       |
| 為替差益         | 365       |
| 賃貸料収入        | 53,316    |
| 物品売却収入       | 9,528     |
| その他          | 9,331     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 33,625    |
| 賃貸収入原価       | 13,429    |
| 物品購入費用       | 4,330     |
| 支払手数料        | 3,758     |
| 長期前払費用償却     | 4,159     |
| その他          | 2,642     |
| 経常利益         | 319,752   |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 2,999     |
| 雇用調整助成金      | 6,420     |
| 家賃支援給付金      | 6,000     |
| 協力金収入        | 2,220     |
| その他          | 2,251     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 8,648     |
| 臨時休業による損失    | 10,718    |
| その他          | 1,200     |
| 税引前当期純利益     | 319,078   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 115,880   |
| 法人税等調整額      | △41,108   |
| 当期純利益        | 244,305   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

|              | 株 主 資 本 |           |              |             |                   |             |         |             |
|--------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------------------|-------------|---------|-------------|
|              | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金         |             |         |             |
|              |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金             | その他利益剰余金    |         | 利益剰余金<br>合計 |
|              |         |           |              |             | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |             |
| 当 期 首 残 高    | 80,000  | 26,634    | 87,608       | 114,242     | 112,500           | 213,309     | 729,239 | 1,055,049   |
| 当 期 変 動 額    |         |           |              |             |                   |             |         |             |
| 剰余金の配当       |         |           |              |             |                   |             | △18,442 | △18,442     |
| 当期純利益        |         |           |              |             |                   |             | 244,305 | 244,305     |
| 当期変動額<br>合 計 | —       | —         | —            | —           | —                 | —           | 225,863 | 225,863     |
| 当 期 末 残 高    | 80,000  | 26,634    | 87,608       | 114,242     | 112,500           | 213,309     | 955,102 | 1,280,912   |

|              | 株 主 資 本  |            | 純資産<br>合計 |
|--------------|----------|------------|-----------|
|              | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
| 当 期 首 残 高    | △434,061 | 815,230    | 815,230   |
| 当 期 変 動 額    |          |            |           |
| 剰余金の配当       |          | △18,442    | △18,442   |
| 当期純利益        |          | 244,305    | 244,305   |
| 当期変動額<br>合 計 | —        | 225,863    | 225,863   |
| 当 期 末 残 高    | △434,061 | 1,041,093  | 1,041,093 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに、GSカンパニー事業本部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 17～50年 |
| 建物附属設備    | 2～20年  |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年  |

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

のれんについては取得後5年間で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ③ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

## (4) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

内規「外貨建取引による為替相場変動リスクについてのガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

## (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

G Sカンパニー事業本部における店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 945,030  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の事業年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる各店舗の営業損益が過去2期間連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益が当期マイナスであり翌期予算も継続してマイナスとなっている場合及び経営環境の著しい悪化の場合等に減損の兆候があるものと判断しております。

減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定しております。

### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は権限を有する経営者の承認を得た翌事業年度以降の店舗予算を基礎に算定しております。当該キャッシュ・フローは過去実績をベースとして直近2期間の売上トレンド、新規出店、新規顧客の獲得、リピート顧客の割合、店舗別人員計画などを検討し算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による、外出自粛、営業時間短縮などが、来店客数ひいては売上に影響する状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのは困難な状況であります。当社は2022年7月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定して、固定資産の減損会計の見積りを行っております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済環境の変化等不確実性が高く、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 323,877千円 |
| 土地 | 81,158千円  |
| 計  | 405,035千円 |

###### ② 担保に係る債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,150,000千円 |
| 長期借入金 | 275,000千円   |
| 計     | 1,425,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,333,703千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,751,372株

##### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 434,061株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年10月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 18,442         | 14              | 2020年7月31日 | 2020年10月29日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年10月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 25,028         | 19              | 2021年7月31日 | 2021年10月27日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借り入れにより調達しております。資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資証券であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

敷金は店舗等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、定期的な残高管理や各種信用情報等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

投資有価証券及び出資金のうち、投資有価証券及び出資証券については定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

##### b 市場リスク（為替変動リスク等）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰・設備投資計画に基づく資金管理を行っているほか、手元流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（注）2. 参照

|                          | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金               | 1,334,807        | 1,334,807  | —          |
| (2) 受取手形                 | 3,998            | 3,998      | —          |
| (3) 売掛金                  | 270,927          | 270,927    | —          |
| (4) 従業員に対する<br>長期貸付金(*1) | 769              | 761        | △7         |
| (5) 敷金                   | 485,117          | 483,440    | △1,676     |
| 資産計                      | 2,095,620        | 2,093,936  | △1,684     |
| (1) 買掛金                  | 338,361          | 338,361    | —          |
| (2) 短期借入金                | 1,250,000        | 1,250,000  | —          |
| (3) 未払金                  | 128,624          | 128,624    | —          |
| (4) 未払法人税等               | 86,476           | 86,476     | —          |
| (5) 社債(*2)               | 241,400          | 241,399    | △0         |
| (6) 長期借入金(*3)            | 1,105,104        | 1,105,875  | 771        |
| (7) リース債務(*4)            | 491,875          | 494,688    | 2,813      |
| 負債計                      | 3,641,841        | 3,645,426  | 3,584      |

(\*1) 1年内回収予定の従業員に対する長期貸付金は、従業員に対する長期貸付金に含めて表示しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 従業員に対する長期貸付金

従業員に対する長期貸付金の時価は、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) 敷金

敷金の時価は、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分         | 当事業年度<br>(2021年7月31日) |
|------------|-----------------------|
| 非上場株式 (*1) | 380                   |
| 出資証券等 (*1) | 3,830                 |
| 長期未払金 (*2) | (133,989)             |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*1) 非上場株式、出資証券等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金       | 1,334,807    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形         | 3,998        | —                   | —                    | —            |
| 売掛金          | 270,921      | —                   | —                    | —            |
| 従業員に対する長期貸付金 | 420          | 349                 | —                    | —            |
| 敷金           | 69,676       | 343,577             | 65,730               | 2,500        |
| 合計           | 1,679,823    | 343,927             | 65,730               | 2,500        |

(注) 敷金のうち、返還時期が明らかでないものについては、賃貸借期間に基づき返還時期を見積もっております。

### 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,250,000    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 69,400       | 64,400              | 47,600              | 40,000              | 20,000              | —           |
| 長期借入金 | 241,722      | 236,382             | 118,080             | 78,480              | 78,480              | 351,960     |
| リース債務 | 166,161      | 137,336             | 93,879              | 70,462              | 19,279              | 4,755       |
| 合計    | 1,727,283    | 438,118             | 259,559             | 188,942             | 117,759             | 356,715     |

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他地域において、賃貸用マンション及び商業ビル等を所有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,887千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  | 時価        |
|-----------|-----------|
| 234,069千円 | 887,689千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 退職給付引当金               | 19,989千円   |
| 資産調整勘定                | 27,856千円   |
| 長期未払金                 | 46,293千円   |
| 資産除去債務                | 48,471千円   |
| ポイント引当金               | 56,331千円   |
| 減損損失                  | 17,936千円   |
| その他                   | 39,096千円   |
| 繰延税金資産小計              | 255,977千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △130,873千円 |
| 繰延税金資産合計              | 125,103千円  |
| 繰延税金負債                |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △21,230千円  |
| 圧縮特別勘定積立額             | △105,565千円 |
| 繰延税金負債合計              | △126,795千円 |
| 繰延税金資産の純額             | △1,691千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 34.6%  |
| (調整)              |        |
| 住民税均等割            | 1.5%   |
| のれん償却額            | 4.0%   |
| 評価性引当額の増減         | △16.3% |
| その他               | △0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.4%  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類          | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引内容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------|--------------------|---------------|------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び<br>主要株主 | 田 城 弘 志        | (被所有)<br>直接 24.6%  | 当社代表<br>取締役社長 | 債務保証 | —            | —   | —            |

(注) 当社は、代表取締役社長田城弘志の銀行借入に対して債務保証を行っていましたが、当事業年度末日現在において当該債務保証は解消しております。  
なお、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っていません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 790円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 185円46銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(公募による自己株式の処分及び株式の売出し)

当社は、2021年8月24日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年7月16日及び2021年8月3日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分及び株式の売出しを決議し、2021年8月23日に払込が完了いたしました。

(1) 一般募集による自己株式の処分

- ① 募集方法 : 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 140,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき 1,600円  
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき 1,472円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの株式払込金として受取った金額であります。  
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 払込金額 : 1株につき 1,309円  
この金額は会社法上の払込金額であり、2021年8月3日開催の取締役会において決定された金額であります。
- ⑥ 資本組入額  
自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- ⑦ 発行価額の総額 : 183,260千円  
発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であります。
- ⑧ 引受価額の総額 : 206,080千円



⑨ 資本組入額の総額

自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

⑩ 払込期日 : 2021年8月23日

⑪ 資金の使途 : 設備資金として①事業拡大に向けた新規出店の販売設備、②事業拡大に対応するための基幹システムの開発資金に充当する予定であります。

(2) 当社株式の売出し (引受人の買取引受による売出し)

① 売出株式の種類及び数 : 普通株式 70,000株

② 売出価格 : 1株につき 1,600円

③ 売出価額の総額 : 112,000千円

④ 売出株式の所有者及び売出株式数 : 田城弘志 70,000株

⑤ 売出方法 : 引受人の買取引受による売出し

⑥ 受渡期日 : 2021年8月24日

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月8日

タンゴヤ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      田 邊   太 郎  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      平 塚   博 路  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タンゴヤ株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月13日

タンゴヤ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 田 切 智 美 (印)

社外監査役 橋 本 匡 弘 (印)

社外監査役 田 附 貴 章 (印)

以 上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

タンゴヤ株式会社

代表取締役社長 田城弘志

## 2. 議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第74期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

### (1) 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は25,028,909円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年10月27日といたしたいと存じます。

### (2) その他の剰余金の処分に関する事項

#### ① 減少する剰余金の項目とその額

|         |             |
|---------|-------------|
| 繰越利益剰余金 | 25,028,909円 |
|---------|-------------|

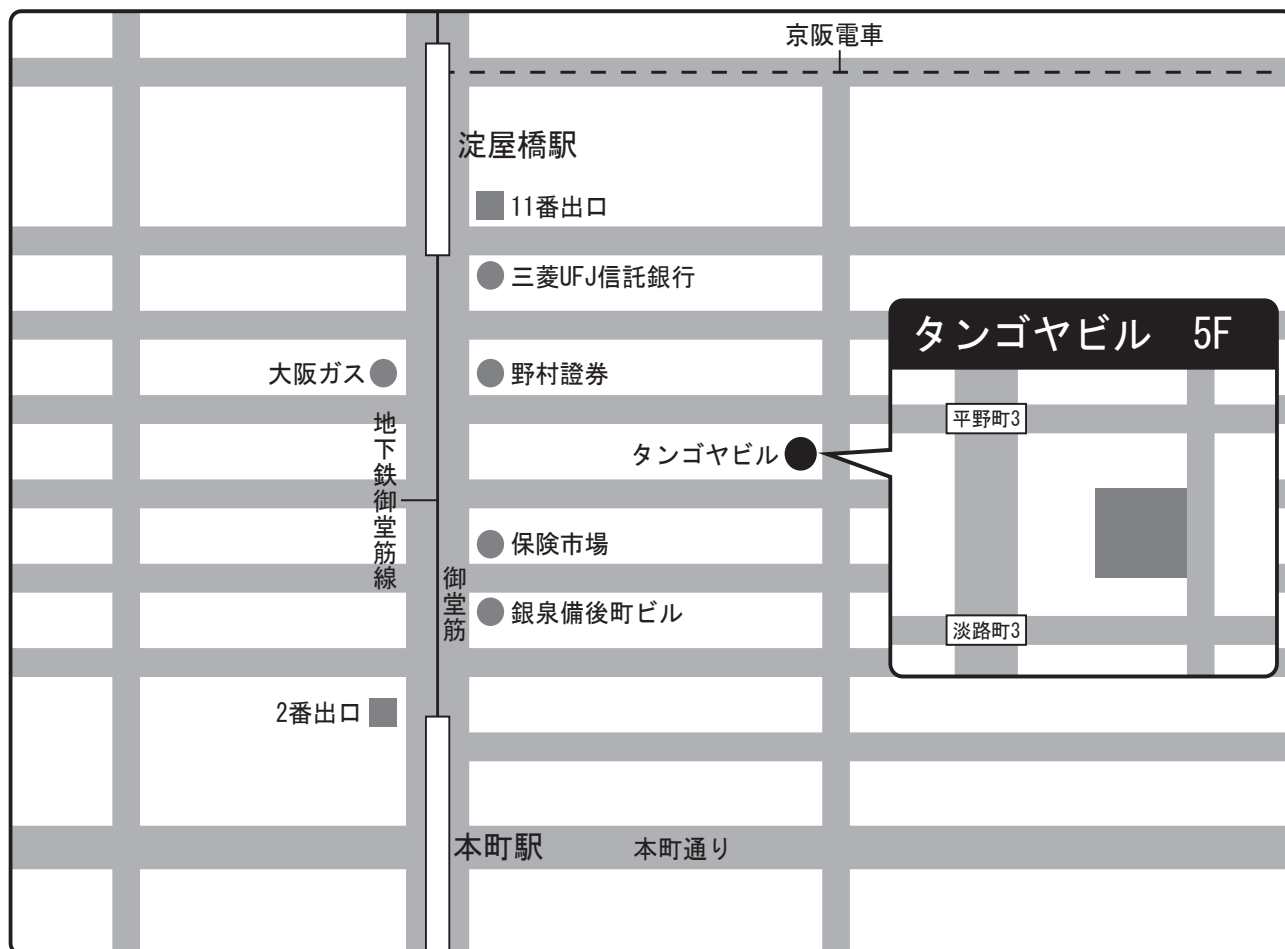
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府大阪市中央区淡路町三丁目  
5番1号  
タンゴヤビル 5階  
TEL 06-6231-6802



- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」11番出口徒歩6分
- 地下鉄御堂筋線「本町駅」1番出口徒歩6分